



平成 30 年 7 月 20 日

各 位

会 社 名 松 尾 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 常 俊 清 治
(コード番号 6969 東証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 総 務 経 理 部 門 長 網 谷 嘉 寛
(TEL 06-6332-0871)

米国独占禁止法に関する制裁金額の決定について

当社は、米国司法省との間で、同国独占禁止法に関し、制裁金 417 万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意しておりましたが、2018 年 7 月 19 日（米国時間）に、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、制裁金額として、417 万米ドル（約 474 百万円）の決定がなされました。

本件に関し、お客様、株主をはじめ関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、グループ会社を含めてコンプライアンス体制を強化してまいりましたが、信頼回復に向け、今後更なる徹底を図る所存です。

なお、今回の決定に伴い、制裁金の支払いが生じますが、これによる平成 31 年 3 月期連結業績予想（平成 30 年 5 月 14 日発表）及び同一部訂正について（平成 30 年 5 月 18 日発表）の変更はありません。

以 上